



広報  
3月号

# さい



# の1年間の活動を振り返る

## 6月

6月15日(土)、佐井村に新藤総務大臣が訪問しました。佐井村で行われている地域おこし事業の視察のため訪問し、三上剛太郎生家や仏ヶ浦などを視察しながら、地域おこし協力隊が行っている新しい観光ルート開発についての状況を聞いていました。訪問の最後には、雲丹(うんたん)も新藤総務大臣と会うことができ、アピールすることができました。



## 8月

佐井村の新たな取り組みである「活み神経抜き」の様子です。魚の付加価値を高め、直販ルートを開拓し、現在では16店舗と取り引きを行っています。



## 9月

9月25日(水)、長崎大学水産学部の教授を招き、村内の漁師や漁協の方々と意見交換会を行いました。漁師が普段思っていること、九州での漁の仕方の例などを教授から聞いていました。



## 12月

12月13日(金)、佐井中学校にて、ソーシャルゲーム協会の方を講師として招き、携帯電話やインターネットを使用する上で、気を付けることについて専門の方から教えていただきました。



## 2月

2月18日(火)、新しい観光ルート開発を目的として、冬の仏ヶ浦観光の体験ツアーを行いました。来年度からの本格始動を視野に活動しています。





# あおい環経済戦略ビジョン

## 5月

5月23日(木)、第1ワーキンググループ(漁業関係)の方が主となって活動を行っている『弁天わかめオーナー事業』のわかめオーナーに対して、塩蔵わかめ・茎わかめ・ひじきを送りました。下の写真は発送作業と、その時送られたわかめなどの写真です。



## 7月

7月21日(日)から23日(火)にかけて佐井村で行われた『北前船彩紀行「北の夢海道・佐井湊」』。たくさんの方がみちのく丸を歓迎し、会場を盛り上げるとともに、北前船が佐井村にもたらした歴史や文化について知っていただくいい機会となりました。北前船は佐井村を出発した後、各被災地に寄港し、8月5日(月)に有明埠頭に無事入港しました。



## 10月

10月30日(水)、シャープ株式会社にて、ヘルシオを使った新しい客層の開拓について、佐井村の食材を使用した料理の考案を行ってきました。



## 11月

11月3日(日)、わかめオーナーを対象としたわかめの種付け体験を行いました。たくさんの方のメディアからも取り上げられ、年々有名となってきました。



◎級別の標準的な職務内容

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	主 幹	課長補佐	課 長	参 事
	技 師	技 師	主任主査	室長補佐	室 長	教育次長
			主 査	総括主幹	事務局長	
			技 師		副 参 事	

◎その他の手当

区分	内 容				金額
扶養手当	配 偶 者				1万3,000円
	配偶者以外 1人目	配偶者有	扶養親族		6,500円
			非扶養親族		6,500円
		配偶者無			1万1,000円
	2人目以上			6,500円	
	満16歳から22歳までの子に加算となる額				5,000円
住居手当	借家（貸間）限度額				2万7,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額				5万5,000円
	交通用具利用者限度額				2万 900円

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	
給料	村 長	74万 円
	教 育 長	55万 円
報酬	議 長	24万2,100円
	副 議 長	20万1,600円
	議 員	19万2,600円

※上記金額から村長30%、教育長20%を削減しています。

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数			前年増減数および増減の理由	
		平成23年	平成24年	平成25年	前年増減数	増 減 理 由
一 般 行 政	議 会	2	2	2	0	
	総務企画	16	16	17	1	退職者不補充 △1、派遣職員を総務課付 2
	税 務	2	2	2	0	
	民 生	5	5	5	0	
	衛 生	3	3	3	0	
	農林水産	3	3	3	0	
	商 工	1	1	1	0	
	土 木	2	2	2	0	
	小 計	34	34	35	1	
特別行政	教 育	7	7	6	△1	退職者不補充 △1
一 般 会 計 合 計		41	41	41	0	
公営企業等 会 計	水 道	8	8	8	0	
	そ の 他					
合 計		49	49	49	0	推奨退職 △1、定年退職 △2、新採用 3

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
25年度	2人	2人	2人	1人	4人	15人	3人	2人	4人	6人	7人	0人	48人
24年度	1人	1人	1人	3人	8人	9人	4人	3人	4人	8人	6人	0人	48人

# 村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。(平成25年4月1日を基準日としています。)

## ◎人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
24年度	2,387人	4,776万1万円	24億2,423万3千円	3億5,697万7千円	14.7%

※人件費には特別職(議員、農業委員等)に支給される給料・報酬を含みます。

## ◎職員給与費の状況(平成24年度普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
25年度	47人	1億7,144万6千円	1,890万8千円	5,804万7千円	2億4,840万1千円	528万5千円

※給料月額額の2%、期末・勤勉手当については職制上の段階、職務の級等による加算後の3%を削減し、抑制措置を講じています。

## ◎職員の平均給与月額および平均年齢の状況

区分	行政職		技能職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
25年度	41.5歳	32万2,324円	57.6歳	36万5,415円
24年度	43.3歳	31万2,178円	56.6歳	33万8,247円

## ◎昇給期間短縮の状況

区分	行政職	技能職	医療職	
	25年度			
25年度	職員数	44人	2人	3人
	昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
	比率	0.0%	0.0%	0.0%
24年度	職員数	43人	2人	3人
	昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
	比率	0.0%	0.0%	0.0%

## ◎職員の初任給の状況

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	14万100円	13万7,200円	14万100円	13万7,200円
大学卒	17万2,200円		17万2,200円	

## ◎級別職員数の状況(全会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	6人	1人	21人	5人	7人	3人	43人
医療職			3人				3人
技能職					2人		2人

## ◎期末・勤勉手当の状況

24年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.275月	0.675月
計	2.500月	1.350月



# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## お気軽にご利用ください “交通安全視聴覚教材”

県では、交通安全視聴覚教材（ビデオ47本、DVD45本）を無料で貸出しています。幼児から小学生向け、高齢者向け、自転車の正しい乗り方、飲酒運転根絶など幅広くとりそろえておりますので、学校、職場、地域での交通安全教室などにお気軽にご利用ください。

- 利用方法**
- 貸出：下記申込先へお越しの上、ご希望の作品をお知らせください。
  - 予約：下記申込先へ、お電話にてお申し込みのうえ、お越しになる日にちをお知らせください。なお、宅配便にてお送りすることもできます。ただし、往復の送料は利用者負担となります。

**申込先** 青森県環境生活部 県民生活文化課 交通・地域安全グループ  
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1（県庁舎北棟7階）  
☎017-734-9232（直通）  
受付時間：8：30～17：15（土・日・祝日・年末年始を除く）



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **480日**（3/1現在）  
**3月の早め点灯時刻は 午後4時30分です**

## こちら佐井駐在所

☎**382218**

### 冬道のスリップ事故を防止しよう

冬期間は、積雪や気温の低下などにより道路が非常に滑りやすくなり、その状況は刻一刻と変化します。

また、信号待ちや渋滞の車の熱で解けた雪が低温で再び凍るなど、場所によって一層注意が必要な場合もあります。

速度は控えめに、車間距離を十分に保って安全運転を心掛け、交通事故を起こさないようにしましょう。

### ゆとりで走ろう、心と時間と車間距離！

- 1割のスピードダウン  
冬道は危険がいっぱい。スピードは控えめに！
- 2倍の車間距離  
冬道はスリップしやすいので十分な車間距離を！
- 3分早めの出発  
冬道では、あせりや無理な運転は禁物！  
余裕を持って早めの出発を！



### ●駐在メモ

#### ～器物損壊（電話ボックスのガラス）～

佐井中学校前の公衆電話ボックスのガラスが割られました。  
幸い、電話機は壊れていませんでしたが、ガラスの破片が崩れ落ちてきて危険でした。  
誰が、なぜこのようなことをしたかは分かりませんが、「自分のもので無いからいい」と、安易な気持ちで壊したのなら大変なことです。  
みんなが使うものです。困る人もいます。このような行為はやめましょう。

### 駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

1月 【事 件】器物損壊1件 【事 故】人身事故1件  
事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



## ◎佐井村保育所◎ 鬼は～そと! 福は～うち!

2月3日(月)、佐井村保育所で、防火豆まきが行われました。分署からも職員が出向し、防火に対する意識の向上・理解を深めました。

児童からは「絶対に火遊びはしません」と約束してもらい楽しい時間を過ごしました。

佐井村保育所のみなさん、火遊びは絶対にしてはいけません。約束を守らないと鬼がきますよ～。



## ◎天災は忘れた頃に…◎

1995年(平成7年)1月17日5時46分、淡路島北部の北淡町野島断層を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生しました。この地震は内陸で発生した直下型地震で神戸市や淡路島の東北部の北淡町などで震度7を観測しました。この地震によって死者6,434人、行方不明者3人、負傷者43,792人が犠牲になりました。また、死者の約8割は家・家具が倒壊したことによる窒息・圧死でした。

そして、あの震災から3月11日で3年が経ちます。2011年(平成23年)3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。この地震により宮城県栗原市で震度7、宮城県・福島県・茨城県・栃木県で震度6強など広い範囲で強い揺れがありました。また、太平洋沿岸を中心に高い津波が襲い、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害となりました。この地震と津波によって死者15,857人、行方不明者3,057人、負傷者6,029人が犠牲になり、中でも9割以上の方が津波で亡くなりました。

これらの事からもわかるとおり、いつ発生するかわからない災害に備え、家族内で避難場所を確認するなど防災対策について話し合うのはどうでしょうか。また、万が一に備え『非常持出袋』を用意しましょう。用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は、各家庭の家族構成などを考え、大きさや重さに注意し準備しましょう。

せっかく準備しても災害発生時に気が動転して持ち出すのを忘れては意味がありません。家族内において日常的にどこに置いておくのかを決めておくことが重要です。

### 《用意するもの》 ※チェックシート付

飲料水(1人あたり1日3ℓが目安)	非常食	医薬品(常備薬など)
衣類(着替え、タオル、防寒具など)	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品(保険証や免許証など)	洗面用具	十円硬貨(公衆電話用)
サバイバルグッズ(笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど)		

※幼児のいる家庭では、上記の他に紙おむつや粉ミルクなども必要になると思います。上記だけでなく自分達にあった『非常持出袋』を作ってみてはどうですか。



## 消 防 Q & A

Q. 佐井消防分署にある消防車両の中で一番多くの水を積載している車はどれでしょう。

1. 水槽車      2. タンク車      3. ポンプ車

答えは来月号をご覧ください。

※ヒント 毎年、春の火災予防運動の記事内でいつも掲載している車両ですよ。



## 子ども会育成連合会「べこもち教室」

1月26日(日) ぽぽらすで佐井村子ども会育成連合会「べこもち教室」が開催され、子どもたちは白いもちに自分で色を付け、思い思いにべこもちや『デコもち』を作り上げました。

このもちの一部は、子ども会活動をご支援くださっている東京多摩方面佐井出身者懇談会(工藤祐三代表)へ届けられました。



## 長後子ども会「平獅子」披露

2月2日(日) 下北文化会館で下北地区子ども会育成連合会による「郷土芸能発表会」が開催され、佐井村からは長後子ども会が出演しました。

長後神楽会のご協力のもと、小学1年から中学3年までの男女8人全員で、見事な舞と演奏の「平獅子」を披露しました。



はやし：大石大輝 手平鉦：細間龍斗 池田優菜



笛：内田玲奈 池田春菜 太鼓：細間俊介



前振り：大石凌空 後振り：滝本雄磨



# 保健師だより



## ～健康の土台「睡眠力」を整えよう～

### 睡眠で十分な休養がとれていますか

うまく寝付けない、夜中に何度か目が覚めたりトイレに起きてしまい、その後はなかなか眠れなくなってしまうという悩みを持つ人は少なくありません。

佐井村の特定健診受診者のうち、約3割の方が睡眠で休養がとれていないと答えています。女性は40代から、男性は60～70代から眠れない人が増えてきています。

### 健康は眠っている間につくられる

睡眠は脳を休ませて心身の疲れをとるとともに、全身の機能を修復します。

#### よい睡眠による効果

- 脳の疲れがとれて、気力や活力が生まれる
- 記憶を整理し、大事な記憶を残す
- 成長ホルモンが分泌され、傷ついた臓器や筋肉の細胞などを修復する
- 血管がひろがり、全身に血液が行き渡る



体が眠る態勢になっていないと、なかなか寝付くことができません。人間の体内リズムをつかさどる自律神経は、日中は活動モード、夜は休息モードになります。しかし、夜遅くまで活動したりストレスの多い生活をしていたりすると、この切り替えスイッチがうまく働かず、『寝たいのに眠れない』状態に陥ります。

### 良い眠りにつくために…

テレビや携帯電話などの液晶画面の光は、交感神経を刺激して脳を目覚めさせる作用が強く眠りにつきにくくさせます。眠りを誘うためには、画面を消して目に優しい暖色系の明かりで体を休息モードに導くことも必要です。

また、体は体温が下がると眠くなる仕組みになっています。就寝の1時間くらい前にぬるめの風呂に入ると、入浴後、しばらくして体温が下がり始め自然に眠気が生じてきます。

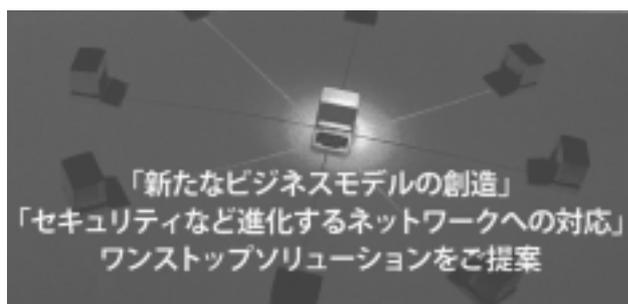
眠る前に簡単ストレッチでリラックス～緊張→脱力の繰り返しで寝付きやすい体に～

②～③を5回程度繰り返しましょう。

①布団の上であおむけになる。

②両手の指を組み合わせ頭の上に伸ばして大きく背伸びをする。

③一気に全身の力を抜いてリラックス状態に。



FUJITSU パートナー

## 扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号  
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)  
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

### 【後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください】

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

※ご注意...平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

お問合せは、「国民年金保険料専用ダイヤル」へ **0570-011-050**

※お問合せの際は基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）  
住民・環境部門 担当：石戸

## 佐井村斎場「蓮精苑」利用時のお願い

斎場をご利用される場合は、次のことにご注意のうえ、ご利用ください。

### ＜施設利用時の注意事項＞

1. 斎場内では、必ず斎場職員の指示に従ってください。  
※火葬所要時間は約2時間で、その日のうちにお骨上げをしていただきます。準備が整い次第、職員が声をかけるまで待合室にてお待ちください。
2. 副葬品について
  - ・生前、故人が愛用されていたものを棺の中に納められる副葬品などのうち、次のようなものは火葬炉の破損や、お骨に異物が付着する原因にもなりますのでご遠慮ください。また、ペースメーカー装着のご遺体については、火葬前に申し出てください。

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ◇ドライアイス              | ◇金属、ガラスなど（腕時計、めがね、鏡など） |
| ◇ビニール、プラスチック類        | ◇酒類 ◇危険物（ライター、スプレー缶など） |
| ◇多量の書籍、布団、毛布など燃えにくい物 |                        |

※故人が生前使用していた寝具類（布団など）については、村委託一般廃棄物許可業者へ連絡のうえ、粗大ごみで排出してください。なお、排出の際は、下記業者へ連絡のうえ、事前に事情を話して収集してもらうようお願いいたします。（料金は無料となっています。）

### 【村委託業者連絡先】

- 有佐井清掃 ☎38-2011（大佐井・古佐井・原田・矢越・川目地区）  
○有新アセス産業 ☎32-2841（磯谷・長後・福浦・牛滝地区）

3. 待合室には給湯設備やお茶道具等準備しております。ご使用後は使用者の責任で清掃、片付けをしてください。

4. 健康増進法の施行に伴い、斎場敷地内は禁煙となっておりますのでご協力ください。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

## 自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることとなります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線210、211）  
税務・国保部門 担当：竹内



## 病院だより



大間病院

副院長 穂元 崇

### 「生活習慣病において薬を飲み続けることの意義」

みなさんこんにちは。大間病院の穂元です。

毎回季節の感染症などみなさんに知っておいてほしいことを掲載してきました。今回は生活習慣病において薬を飲み続けることの意義についてお話したいと思います。

大間病院には高血圧、糖尿病、脂質異常症などのいわゆる生活習慣病で通院されている方が非常に多くいらっしゃいます。ほとんどの方はどうして自分が薬を飲み続けているのか理解されていることと思いますが、一部には何のために薬を飲んでいるか残念ながら理解されていない方もお見受けします。

先ほどの生活習慣病ですが、余程のことでない限り現在の自分の体に症状は出しません。そのため、軽く考えがちになり内服薬を切らしてしまったり、忘れてしまうことも多くなってしまいます。しかし、そうしている間に体の中では全身の血管の老化が通常より早い速度で進み、気付いた時には手遅れといったことも多くあります。

生活習慣病は血管の老化を早める病気と考えていただければ、だいたい合っていると思いますので、これを予防するために病院で薬をもらっているということになります。

血管老化に伴う病気として心筋梗塞、脳梗塞、閉塞性動脈硬化症といった病気が数多く挙げられます。いずれも死に至ったり、生活が一変する様な病気です。

いつまでも元気で仕事をして、幸せな家庭を維持していくためにこそ慢性疾患における薬を飲み続けることの意義があると私は思っています。

生活習慣病に関して一人ひとりがさらに知識を持って自主的に治療に参加されることを願っております。

ところで今回は私事ではありますが、3月で県職を辞させていただくこととなりました。

大間に赴任した2年間、たくさんの方にお世話になりました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

あと1カ月になりますが、できうる限りみなさんの健康を守っていきたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。



# 歯科だより

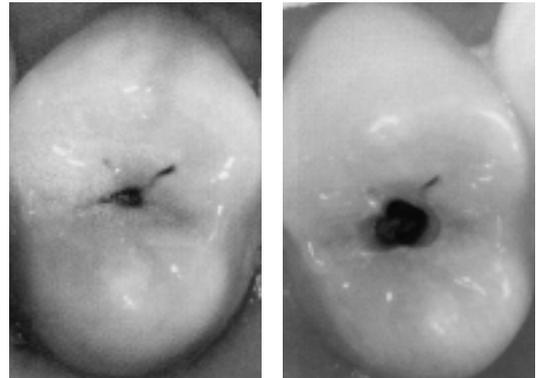


「昨日から歯が病んでてどこの歯が痛いかわからないんだけど……。」と受診される患者さんは結構います。歯の中には歯髄があり多くの神経や血管が通っています。

むし歯が深くなると冷たい物や熱い物、時にはチョコレートのような甘い物で歯がしみる事がありますが、このような外からの刺激で徐々に炎症が増して、痛みが生じます。この、歯の神経の痛みははっきりと場所を特定するのが難しく前後の歯も痛いように感じたり、上の歯か下の歯かわからなくなることもあります。見た目のむし歯よりも歯の中でむし歯が大きく広がっていることが多く、痛みを感じる場合は歯髄までむし歯が進行していることが多いです。

一方で、歯肉の痛みは見たり触ったりすることで痛みの場所は特定しやすいのですが、口の中全体に感じる痛みは感染や全身疾患にともなうものもあります。

病気もむし歯も、症状が軽いうちに治療すると治りも早いので、気になる症状がありましたら、早めに受診しましょう。



見た目は小さなむし歯でも、削ってみると意外と大きなむし歯になっています。

## 歯科受診される方へ

歯科を受診される際には、保険証・証明書類（乳幼児・児童医療費受給資格証、ひとり親家族等医療受給資格証、高齢受給者証など）を必ずお持ちください。また生活保護を受給されている方は、診療依頼書が必要ですので、役場窓口で交付してもらってください。

病院から処方されたお薬を服用中の方は、治療の内容によって薬の確認が必要になりますので、お薬手帳か飲んでおられるお薬がわかるもの（お薬、処方箋など）をご持参ください。

## で・き・ご・と

### 第37回佐井村ナイター卓球大会

1月23日から2月17日まで、佐井小学校体育館で佐井村卓球協会が主催するナイター卓球大会が開催され、高校生から60代までの選手が汗を流しました。

6チームによるリーグ戦の結果、前回大会に続きJ'sが優勝を収めました。

- |          |              |                 |      |
|----------|--------------|-----------------|------|
| 1位 J's   | (柏崎 陽哉) 5勝   | 4位 絆 II (竹内 孝)  | 2勝3敗 |
| 2位 ファミリー | (間山 英伸) 4勝1敗 | 5位 チーム乱 (佐々木一志) | 1勝4敗 |
| 3位 ㊦ きくち | (若山 秀己) 3勝2敗 | 6位 ちむ雲丹 (工藤せつ子) | 5敗   |

※( )は代表者



## 文化財防火デー防御訓練

1月25日(土) 佐井村箭根森八幡宮で第60回文化財防火デー防御訓練が行われました。毎年1月26日は「文化財防火デー」です。

1949年(昭和24年)1月26日、世界最古の木造建築物として知られる「法隆寺(斑鳩町)」の金堂から出火し堂内の貴重な仏教壁画(7世紀末ごろ)の大半が焼損しました。

これを機に翌1950年(昭和25年)には、文化財保護法が制定され、1955年(昭和30年)からは国民の文化財への愛護精神の高揚、また法隆寺金堂が焼損した日であること、1月・2月が一年のうちで最も火災が発生しやすい時期であることから1月26日が「文化財防火デー」と制定されました。



放水訓練の様子

## 磯谷地区「手踊り勢ぞろい」

2月16日(日) 磯谷地区漁民研修センターで「手踊り勢ぞろい」が開催され、磯谷地区を挙げて練習に取り組んできた15演目が披露されました。

おとなの踊りの滑稽さ、愛くるしい子どもの踊りに大きな歓声と拍手が送られました。



つきあげ三番叟



じょんがら



しゃくし舞



狐踊り

# 雲丹の活動日記

## 今月の雲丹（うんたん）の活動

### 雲丹（うんたん）の誕生日

2月16日(日)は雲丹の誕生日でした。みんな「おめでとう」って言ってあげたかな？

1月26日(日)にはむつ市で「下北食の祭典」、2月23日(日)の「アルサス杯カラオケ大会」に登場し、華麗なダンスを見せていました。



アルサス杯で踊りを披露

## 〈あおい環プロジェクト事務局（地域おこし協力隊）からのお知らせ〉



### ・冬の仏ヶ浦

冬の仏ヶ浦を観光資源として活用するため、検討会議を行い、県内の観光関係者を集めたモニターを行いました。

モニターは2月18日(火)に行われ、総勢20名で仏ヶ浦に降りて実際にガイドを行いました。実施後には感想を出し合い、安全確保やガイドの改善などについてご指摘をいただきました。



### ・夕陽フォトコンテスト

佐井村のきれいな夕陽の写真を集めた「佐井村夕陽フォトコンテスト」では、現在巡回展示と人気投票を行っています。1月28日から2月15日までむつ市で、2月18日から3月3日まではアルサスで展示を行い、その後、弘前・青森でも展示をします。知り合いの方にぜひ教えてあげてください。

#### ・3月5日(水)～3月17日(月)

弘前市・ヒロロスクエア3階イベントスペース

#### ・3月19日(水)～4月7日(月)

青森市・青森県総合社会教育センター(県立図書館のとなり)

## 今月のアピオス

### 《食べて元気！アピオス》

アピオスは大変栄養豊富な食べ物として知られています。ジャガイモと比較すると、エネルギー、タンパク質、炭水化物、繊維、カルシウム、鉄などさまざまな栄養分が数倍から数十倍も含まれています。

あまりに栄養豊富なので、逆に食べ過ぎると体調が悪くなることがあります。これはほかの食べ物でも同じ「過ぎたるは及ばざるがごとし」ですね。アピオスの場合は1日に3～6粒を目安に、少しずつ毎日食べた方が元気になりますよ。

3月からは手づくりマーケットでもアピオスが販売される見込みです。



収穫されたアピオス

## 平成26年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

### ○ 受験資格

- 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方
- 2 平成5年4月2日以降生まれで次に掲げる方
  - (1) 大学を卒業した方および平成27年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

### ○ 受験申込受付期間

- ・インターネット：平成26年4月1日(火)から4月14日(月)まで
- ・郵送または持参：平成26年4月1日(火)から4月2日(水)まで

### ○ 受験申込方法

受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

### ○ 第1次試験日

平成26年6月8日(日)

【お問合せ】仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111(内線3236)

## し尿収集(汲み取り)料金に係る消費税の表示方式の変更のお知らせ

消費税転嫁対策特別措置法の施行を受け、平成26年4月1日からし尿収集(汲み取り)料金に係る消費税の表示方法を下記のとおり変更しますので、お知らせします。

	現 行	変 更 後
1. 表示方式	内税方式	外税方式
2. 収集料金	200ℓまで 1,982円 10ℓ増すごとに 99.1円	200ℓまで 1,888円+消費税 10ℓ増すごとに 94.4円+消費税
3. 実施時期		平成26年4月1日から

【お問合せ】下北地域広域行政事務組合 廃棄物施設課 ☎33-8851

## サル追払い用ロケット花火配付の中止について

近年、全国で動物駆逐用花火や玩具花火(ロケット花火)を使用した事故が多発しており、経済産業省から日本煙火協会に対し対策を講ずるよう指導がありました。

日本煙火協会では、動物駆逐用花火で事故が発生した場合の対策として花火に賠償補償保険を掛け、使用者に対し保安講習を実施することとなり、使用者も動物駆逐用手帳を携帯しなければならなくなりました。

ロケット花火は、玩具花火ではありますがサルの追払いなど動物駆逐用に使用する場合は、動物駆逐用花火とみなし保安講習の受講が必要になります。ただし、保険の対象外となります。以上のことからロケット花火の配布を中止します。

なお、4月下旬に青森市で保安講習会が実施されます。個人的に受講したい方がありましたら、後日、詳細がわかりしだい地区総代、町内会長などを通じ連絡しますのでお申し込みください。ただし受講料、手帳代が別途3,500円かかり自己負担となります。

【お問合せ】産業建設課 産業振興部門 担当：長島

## 合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ

平成23年度より、水質汚濁を防止し、快適な生活環境をつくり美しい自然環境を取り戻すため、合併浄化槽設置補助金を交付しています。家の新築やトイレなどの改造などで合併浄化槽を設置する方は、ぜひご活用ください。

### ○補助金交付要件

原田、中道、黒岩、川目地区にお住まいの方で、合併浄化槽(5人槽以上)を設置する方。

### ○補助金額

最大20万円

【お問合せ】産業建設課 建設・水道部門 担当：須藤

## 下水道加入促進補助金のお知らせ

4月1日より、下水道が供用開始地区している地区において快適な生活環境をつくり美しい自然環境を取り戻すため、下水道加入補助金を創設しました。下水道加入を希望する方はお早目の申込みをお願いします。

### ○補助金交付要件

村内漁業集落排水処理施設(磯谷～牛滝地区)および下水道区域(古佐井～矢越地区)にお住まいの方で、汲み取り・単独処理浄化槽・合併処理浄化槽から下水道へ接続された方。

### ○工事の申込みは指定工事店へ

下水道への接続工事は、村で指定している工事店以外では行えません。工事は必ず指定下水道工事店に申し込んでください。

### ○指定下水道工事店一覧 ( )内は所在地

- ・北通燃料(佐井)
- ・(株)真栄管工(大間)
- ・山本防災設備(風間浦)
- ・(株)菊池住設(むつ)
- ・山樹産業株式会社(青森)
- ・三戸設備(佐井)
- ・中島建設(株)(大間)
- ・大山設備(むつ)
- ・谷川設備工業(株)(むつ)
- ・下山設備(大間)
- ・(有)小林住設(大間)
- ・(有)北館工業(風間浦)
- ・高坂建設(株)(むつ)
- ・西浦水道建設工業(株)(八戸)

### ○補助金額 5万円

【お問合せ】産業建設課 建設・水道部門 担当：須藤、竹本

## 農業委員会からのお知らせ

平成26年度農作業労働賃金などの標準額を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

### 1. 農作業労働賃金

区分	男女共	備考
水田一般作業	5,400円	1日当たりの実働8時間 (弁当持参)
普通一般作業	5,400円	

### 2. 機械利用料金

区分	作業名	金額	備考
水田 10a当たり	耕起	6,500円	
	代かき	6,500円	
	苗代起し	150円	1坪当たり
	田植機	7,000円	
	バインダー	7,000円	糸つき
	脱穀	500円	1袋当たり
	運搬量	70円	1袋当たり

■この金額は、標準単価です。活動状況などにより、両方で協議して取り決めしてください。

■老後の備えは万全ですか？ 一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

※詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：佐藤

## むつ税務署からのお知らせ

◎消費税（地方消費税を含む）の税率が平成26年4月1日から8%になります

※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するには、帳簿などにおいて、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

◎総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込み価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

◎消費税の納付は期限内に！

消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税。

事業者のみなさんが期限内に納めるためには...

その1 納税資金の積み立て

いざ納付というときに資金不足とならないように、計画的な納税資金の積み立てをするなど、事前のご準備をお願いします。

その2 振替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

※ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です。（国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務署にも用意しております。）

**注意！** 納付が期限に遅れた場合、あるいは残高不足などにより振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

◎税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

◎平成25年分の申告と納付の期限をお忘れなく

■ 平成25年分の申告と納付の期限は次のとおりです。

○ 申告所得税、贈与税..... 3月17日(月)

○ 消費税および地方消費税... 3月31日(月)

◆ 振替納税をご利用ください

ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる確実に便利な振替納税をぜひご利用ください。

【振替納税による振替日】

○ 申告所得税..... 4月22日(火)

○ 消費税および地方消費税... 4月24日(木)

【お問合せ】むつ税務署 ☎22-3294

# 伊奈っぺい もつふかい

## 出版記念講演 3月19日(水)

会場：下北文化会館 展示ホール 開場：13:30 開演：14:00 終演：15:30

主催：伊奈っぺいむつ倶楽部 チケット：前売券 2,000円 当日券 2,300円

お問い合わせ：有限会社 小田桐石材 電話33-3166

当日券はなくなり次第終了いたします。

## 戸籍の窓口

2月15日現在

- ◎おくりやみ申し上げます
- |               |     |
|---------------|-----|
| 松谷 茂一さん(成子さん) | 古佐井 |
| 宮沢 義和さん(光夫さん) | 原 田 |
| 松沢 たねさん(武美さん) | 原 田 |
| 福田 公也さん(勉さん)  | 大佐井 |
| 和田 功さん(覚さん)   | 古佐井 |
| 田中 辰藏さん(かねさん) | 福 浦 |

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

## 佐井村の人口

1月31日現在

男	1,189 (-4)	計	2,351 (-10)
女	1,162 (-6)	世帯数	1,023 (-4)
( )内は前月比			

## 佐井村消防団協力事業所表示制度

この制度は、佐井村消防団に積極的に協力している事業所等の申請により、消防団協力事業所表示証を交付し、協力事業所に表示するとともに、地域における当該事業所等の社会貢献を広く広報することにより、地域住民や他の事業所等からの理解を一層深め、消防団員の入団促進を図るための制度として、平成25年12月にスタートしました。

平成26年2月現在の、佐井村消防団協力事業所は次のとおりです。



【消防団協力事業所表示証】

事業所名認定年月	協 力 内 容
細川建設株式会社 平成26年2月	① 従業員などが消防団員として、2人以上入団している。 ② 従業員の消防団活動への参加について、積極的に配慮している。 ③ 災害時または災害の恐れがある場合などに、事業所の資機材などを消防団に提供するなど協力している。 ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

【お問合せ】総務課 総務・情報部門 担当：間山

## ～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成26年2月末日現在、下記受領状況のとおり15件10名の方々から合計129万円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。ご寄附をいただきました10名の方々には、改めて感謝を申し上げます。

用途指定	件数	寄付金額	用途指定	件数	寄付金額	
① 村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H25	0	④ 村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H25	2	30,000円
	累計	0		累計	4	50,000円
② 村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H25	1	⑤ 村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	H25	3	40,000円
	累計	1		累計	8	110,000円
③ 村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H25	1	⑥ 村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H25	8	1,180,000円
	累計	4		累計	66	3,610,000円
平成25年度合計				15	1,290,000円	
これまでの累計(平成20年度～現在)				83	3,860,000円	

【お問合せ】総務課 企画・財政部門 担当：東出、島野